

平成 29 年度

長井市

統一的な基準による財務書類

令和元年 6 月

目 次

I	財務書類について	1
1.	統一的な基準による財務書類の概要	1
2.	対象とする会計の範囲	1
	(1) 財務書類の対象となる団体	1
3.	財務書類4表の種類	2
	(1) 貸借対照表 (BS)	2
	(2) 行政コスト計算書 (PL)	2
	(3) 純資産変動計算書 (NW)	2
	(3) 資金収支計算書 (CF)	2
4.	財務書類4表の相互関係	3
II	一般財会計等財務書類	4
1.	一般会計等貸借対照表	4
2.	一般会計等行政コスト計算書	5
3.	一般会計等純資産変動計算書	6
4.	一般会計等資金収支計算書	7
5.	一般会計等附属明細書	8
	(1) 貸借対照表の内容に関する明細	8
6.	注記	10
	(1) 重要な会計方針	10
	(2) 重要な会計方針の変更	13
	(3) 重要な後発事象	13
	(4) 偶発債務	13
	(5) 追加情報	14
III	全体財務書類	16
1.	全体貸借対照表	16
2.	全体行政コスト計算書	17
3.	全体純資産変動計算書	18
4.	全体資金収支計算書	19
5.	注記	20
	(1) 重要な会計方針	20
	(2) 重要な会計方針の変更	22
	(3) 重要な後発事象	22
	(4) 偶発債務	22
	(5) 追加情報	23
IV	連結財務書類	24
1.	連結貸借対照表	24
2.	連結行政コスト計算書	25

3. 連結純資産変動計算書	26
4. 連結資金収支計算書	27
5. 注記	28
(1) 重要な会計方針	28
(2) 重要な会計方針の変更	30
(3) 重要な後発事象	30
(4) 偶発債務	30

I 財務書類について

1. 統一的な基準による財務書類の概要

「地方公会計制度」として、民間企業の会計方式（複式簿記・発生主義）と同様の会計制度を地方公共団体にも導入するという取組みにより、総務省から平成 27 年 1 月に公表されました『統一的な基準による地方公会計マニュアル』にしたがい財務書類を作成しました。

財務書類は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 表で構成されています。

2. 対象とする会計の範囲

（1）財務書類の対象となる団体

範囲		会計	
	一般会計等 財務書類	一般会計等	一般会計
			山形鉄道運営助成事業特別会計
	全体財務書類	公営事業会計	国民健康保険特別会計
			介護保険特別会計
			後期高齢者医療特別会計
			訪問看護事業特別会計
		公営企業（法非適）	（公共下水道事業特別会計） ※1
			（農業集落排水事業特別会計） ※1
			（浄化槽事業特別会計） ※1
			宅地開発事業特別会計
		公営企業（法適）	水道事業会計
		連結財務書類	関係する一部 事務組合等
	西置賜行政組合		
	置賜広域行政事務組合		
	山形県消防補償等組合		
	山形県自治会館管理組合		
	山形県後期高齢者医療広域連合		
	山形県市町村職員退職手当組合		
	地方公社・ 第三セクター等 ※2		長井要水株式会社
一般財団法人文教の杜ながい			
日本・アルカディア・ネットワーク株式会社			
一般財団法人置賜地域地場産業振興センター			

※1 下水道事業は、地方公営企業法の財務規定等の適用に向けた移行作業を進めているため、移行完了まで連結対象団体（会計）の対象外とします。

したがって、一般会計等における他会計への繰出金等が内部相殺されません。

※2 第三セクター等については、総務省から示された以下の判断基準に基づき連結対象法人を決定。

- ・出資比率が 50% 以上の場合は、連結対象とします。
- ・出資比率が 50% 未満であっても、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合には連結対象とします。

3. 財務書類4表の種類

(1) 貸借対照表 (BS)

基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したものです。

年度末時点において、将来世代に引き継ぐ資産や負債がどれだけあるかを表示し、資産と負債の差額を純資産で表示します。

(2) 行政コスト計算書 (PL)

一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもので、現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上します。

行政サービスに伴う「費用」と、サービス利用者が直接負担する使用料・手数料などの「収益」を表示します。これにより、経常的なコストの水準とそれを受益者負担でどれほど賄っているかを把握することができます。

なお、税金と国県補助金については、行政サービス提供の直接的な対価としてとらえずに、純資産変動計算書に「財源」として計上されます。

費用から収益を差し引いた「純行政コスト」が当年度の税金等の「財源」によって賄われているかは、純資産変動計算書で見ることができます。

(3) 純資産変動計算書 (NW)

一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもので、資産から債務を差し引いた残りが、期首から期末へ、どのように増減したかを明らかにするものであります。

行政コスト計算書から算出された、当年度の純行政コストが当年度の財源（税金等、国県等補助金）によって賄われているかどうかを見ることができます。

また、純資産を「固定資産等形成分」、「余剰分（不足分）」に区分しています。

「固定資産等形成分」は貸借対照表の固定資産及び基金の残高と一致し、「余剰分（不足分）」はこれ以外の貸借対照表の残高と対応します。

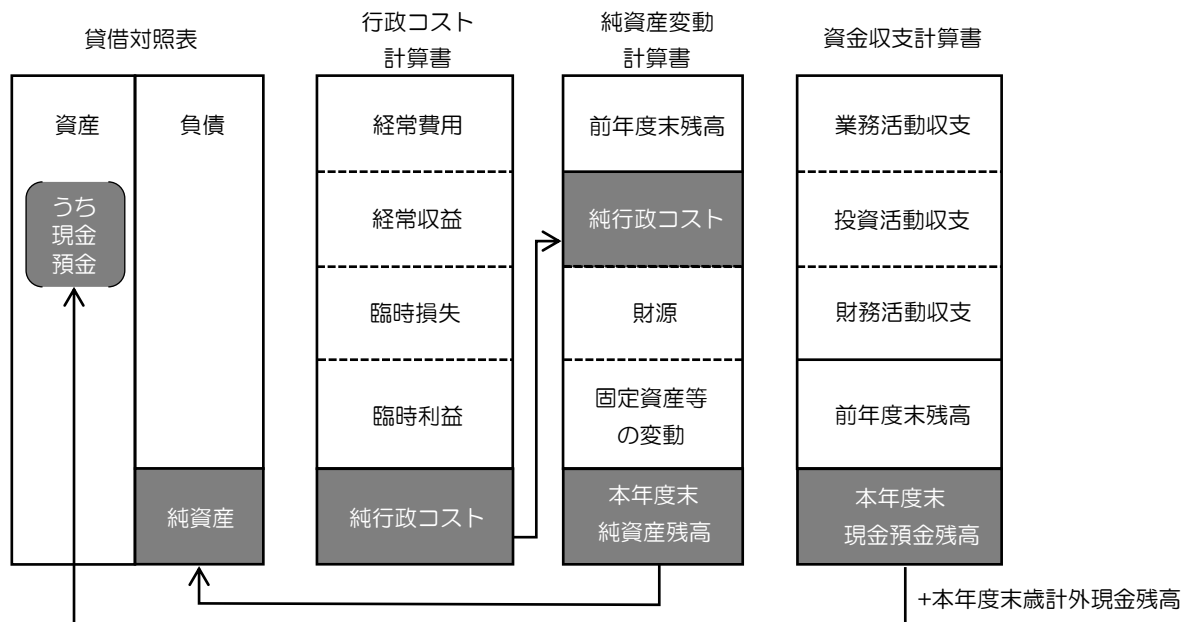
(4) 資金収支計算書 (CF)

一会計期間中の現金の受払いを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの区分で表示したものです。

4. 財務書類4表の相互関係

財務書類4表の相互関係は、以下の通りとなります。

財務書類4表構成の相互関係



- ①貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

II 一般会計等財務書類

1. 一般会計等貸借対照表

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	27,271,956 ※	固定負債	14,762,958
有形固定資産	25,690,774 ※	地方債	12,268,310
事業用資産	14,886,152	長期未払金	-
土地	7,569,605	退職手当引当金	2,494,648
立木竹	355,416	損失補償等引当金	-
建物	17,678,939	その他	-
建物減価償却累計額	△ 11,745,077	流動負債	1,137,380 ※
工作物	1,506,668	1年内償還予定地方債	938,062
工作物減価償却累計額	△ 863,513	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	121,398
航空機	-	預り金	77,921
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	13,430	負債合計	15,900,339 ※
その他減価償却累計額	△ 10,072	【純資産の部】	
建設仮勘定	380,756	固定資産等形成分	28,076,464
インフラ資産	10,407,049	余剰分(不足分)	△ 15,326,041
土地	604,680		
建物	1,260,615		
建物減価償却累計額	△ 900,003		
工作物	47,223,889		
工作物減価償却累計額	△ 37,798,045		
その他	109,688		
その他減価償却累計額	△ 109,688		
建設仮勘定	15,913		
物品	1,231,278		
物品減価償却累計額	△ 833,704		
無形固定資産	12,063		
ソフトウェア	12,063		
その他	-		
投資その他の資産	1,569,120		
投資及び出資金	548,292		
有価証券	57,390		
出資金	490,902		
その他	-		
投資損失引当金	△ 23,399		
長期延滞債権	26,498		
長期貸付金	-		
基金	1,031,114		
減債基金	-		
その他	1,031,114		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 13,385		
流動資産	1,378,805		
現金預金	565,884		
未収金	18,112		
短期貸付金	0		
基金	804,508		
財政調整基金	715,904		
減債基金	88,604		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 9,699		
資産合計	28,650,762 ※	純資産合計	12,750,423
		負債及び純資産合計	28,650,762

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

2. 一般会計等行政コスト計算書

行政コスト計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	12,863,136
業務費用	6,452,293 ※
人件費	2,047,091
職員給与費	1,763,800
賞与等引当金繰入額	120,546
退職手当引当金繰入額	-
その他	162,745
物件費等	4,239,260 ※
物件費	3,083,610
維持補修費	85,894
減価償却費	1,063,948
その他	5,809
その他の業務費用	165,942
支払利息	101,714
徴収不能引当金繰入額	16,310
その他	47,918
移転費用	6,410,842
補助金等	3,142,177
社会保障給付	1,692,809
他会計への繰出金	1,483,041
その他	92,815
経常収益	544,356 ※
使用料及び手数料	163,477
その他	380,880
純経常行政コスト	12,318,779 ※
臨時損失	8,726
災害復旧事業費	-
資産除売却損	8,726
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	9,340
資産売却益	9,340
その他	-
純行政コスト	12,318,165

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

3. 一般会計等純資産変動計算書

純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	13,281,433	28,066,268	△ 14,784,835
純行政コスト(△)	△ 12,318,165		△ 12,318,165
財源	11,780,551		11,780,551
税金等	9,091,463		9,091,463
国県等補助金	2,689,088		2,689,088
本年度差額	△ 537,614		△ 537,614
固定資産等の変動(内部変動)		3,592	△ 3,592
有形固定資産等の増加		1,956,794	△ 1,956,794
有形固定資産等の減少		△ 1,391,093	1,391,093
貸付金・基金等の増加		643,265	△ 643,265
貸付金・基金等の減少		△ 1,205,374	1,205,374
資産評価差額	△ 2,569	△ 2,569	
無償所管換等	9,173	9,173	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 531,010	10,196	△ 541,206
本年度末純資産残高	12,750,423	28,076,464	△ 15,326,041

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

4. 一般会計等資金収支計算書

資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	11,817,358
業務費用支出	5,406,516
人件費支出	2,081,571
物件費等支出	3,177,487
支払利息支出	101,714
その他の支出	45,744
移転費用支出	6,410,842
補助金等支出	3,142,177
社会保障給付支出	1,692,809
他会計への繰出支出	1,483,041
その他の支出	92,815
業務収入	12,040,924
税収等収入	9,075,518
国県等補助金収入	2,424,234
使用料及び手数料収入	163,477
その他の収入	377,695
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	223,566
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,281,476
公共施設等整備費支出	1,652,780
基金積立金支出	516,785
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	111,911
その他の支出	-
投資活動収入	1,482,851
国県等補助金収入	264,853
基金取崩収入	1,082,342
貸付金元金回収収入	111,911
資産売却収入	23,745
その他の収入	-
投資活動収支	△ 798,625
【財務活動収支】	
財務活動支出	938,062
地方債償還支出	938,062
その他の支出	-
財務活動収入	1,523,463
地方債発行収入	1,523,463
その他の収入	-
財務活動収支	585,401
本年度資金収支額	10,342
前年度末資金残高	477,621
本年度末資金残高	487,964 ※
前年度末歳計外現金残高	76,064
本年度歳計外現金増減額	1,857
本年度末歳計外現金残高	77,921
本年度末現金預金残高	565,884 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

5. 一般会計等附属明細書

(1) 貸借対照表の内容に関する明細

1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	26,338,952	1,328,820	162,957	27,504,814	12,618,662	411,350	14,886,152
土地	7,567,393	148,032	145,819	7,569,605	0	0	7,569,605
立木竹	355,416	0	0	355,416	0	0	355,416
建物	17,148,304	545,315	14,680	17,678,939	11,745,077	371,627	5,933,862
工作物	1,232,295	274,372	0	1,506,668	863,513	38,044	643,154
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	13,430	0	0	13,430	10,072	1,679	3,357
建設仮勘定	22,114	361,100	2,458	380,756	0	0	380,756
インフラ資産	48,733,179	510,042	28,435	49,214,785	38,807,736	567,181	10,407,049
土地	593,879	12,999	2,198	604,680	0	0	604,680
建物	1,254,621	5,994	0	1,260,615	900,003	38,103	360,613
工作物	46,773,727	475,136	24,974	47,223,889	37,798,045	529,078	9,425,843
その他	109,688	0	0	109,688	109,688	0	0
建設仮勘定	1,264	15,913	1,264	15,913	0	0	15,913
物品	1,118,056	127,105	13,883	1,231,278	833,704	77,827	397,573
合計	76,190,186	1,965,967	205,276	77,950,877	52,260,103	1,056,358	25,690,774

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位：千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	936,749	4,475,032	351,924	298,951	964,207	189,591	7,669,698	14,886,152
土地	-	-	-	-	-	-	7,569,605	7,569,605
立木竹	-	-	-	-	355,416	-	-	355,416
建物	866,936	3,887,382	351,924	295,555	392,369	102,609	37,087	5,933,862
工作物	69,813	206,893	-	3,397	216,422	86,981	59,649	643,154
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	3,357	3,357
建設仮勘定	-	380,756	0	-	0	-	-	380,756
インフラ資産	9,806,148	6,518	-	5,577	-	-	588,806	10,407,049
土地	17,924	-	-	-	-	-	586,757	604,680
建物	359,268	-	-	1,345	-	-	-	360,613
工作物	9,413,044	6,518	-	4,232	-	-	2,049	9,425,843
その他	0	-	-	-	-	-	-	0
建設仮勘定	15,913	-	-	-	-	-	-	15,913
物品	30,865	88,262	4,692	4,459	51,101	95,283	122,912	397,573
合計	10,773,762	4,569,812	356,616	308,987	1,015,308	284,874	8,381,415	25,690,774

6. 注記

(1) 重要な会計方針

1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

あやめ苗、レインボープランコンポストについては、「業務上の副産物」として扱うこととし、棚卸資産では扱わないものとします。

4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 10年～60年

物品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引及びリース期間が１年以内のリース取引、リース契約１件あたりのリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

５）引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

６）リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

７）資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（本市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

9) 財務書類の表示金額

記載金額は、原則として千円未満を四捨五入し表示しているため、合計が一致しない場合があります。

（２）重要な会計方針の変更

① 会計方針の変更

評価基準及び評価方法は、総務省が平成１９年１０月に示した「新地方公会計制度実務研究報告書」に基づく「総務省方式改訂モデル」によっていましたが、本年度から平成２７年１月に公表されました「統一的な基準による地方公会計マニュアル」にしたがい財務書類を作成しております。

② 表示方法の変更

有形固定資産の減価償却累計額について、各有形固定資産の金額から直接控除し、その控除して得た額を当該各有形固定資産の金額として表示する方法（直接法）から、各有形固定資産の項目に対する控除項目として、減価償却累計額の項目をもって表示する方法（間接法）に変更しました。

③ 資金収支計算書における資金の範囲の変更

資金の範囲の変更はありません。

（３）重要な後発事象

該当する事象はありません。

（４）偶発債務

該当する事象はありません。

(5) 追加情報

1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

山形鉄道運営助成事業特別会計

- ② 一般会計等の対象範囲と普通会計の対象範囲に差異はありません。

- ③ 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 —

連結実質赤字比率 —

実質公債費比率 11.4%

将来負担比率 128.1%

- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 1,454,843 千円

- ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 368,331 千円

2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

市が所有する普通財産の中で売却可能な資産を計上しております。

土地 100,249 千円 (同△30,934 千円)

(売却可能額は、路線価の 70%により評価)

- ② 減債基金に係る積立不足額

減債基金の積立不足額はありませんでした。

- ③ 基金借入金 (繰替運用)

該当はありませんでした。

- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 1,172,238 千円

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模 7,981,515 千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,172,238 千円

将来負担額 24,315,188 千円

充当可能基金額 2,201,999 千円

特定財源見込額 934,061 千円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 12,450,256 千円

- ⑥ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

リース債務金額はありませんでした。

- ⑦ PFI 事業に係る資産の計上
該当はありませんでした。

3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

業務活動収支	223,566千円
うち支払利息支出	101,714千円
投資活動収支	△798,625千円
基礎的財政収支	△473,345千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	15,481,062千円	14,993,098千円
財務書類の対象となる会計 の範囲の相違に伴う差額	△433,824千円	43,798千円
資金収支計算書	15,047,238千円	15,036,896千円

歳入、歳出については、前年度からの繰越金および地域包括支援センター関係の経費等の分が相違します。

③ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	2,500,000千円
一時借入金に係る利子額	83千円

④ 重要な非資金取引

該当はありませんでした。

Ⅲ 全体財務書類 1.全体貸借対照表

全体貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	34,020,420 ※	固定負債	18,359,530
有形固定資産	31,573,602	地方債等	15,688,617
事業用資産	20,105,486	長期未払金	-
土地	7,765,067	退職手当引当金	2,670,913
立木竹	355,416	損失補償等引当金	-
建物	17,989,526	その他	-
建物減価償却累計額	△ 11,918,948	流動負債	2,655,720
工作物	10,892,572	1年内償還予定地方債等	1,203,374
工作物減価償却累計額	△ 5,363,663	未払金	24,803
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,182,428
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	132,893
航空機	-	預り金	111,510
航空機減価償却累計額	-	その他	712
その他	13,430	負債合計	21,015,250
その他減価償却累計額	△ 10,072	【純資産の部】	
建設仮勘定	382,158	固定資産等形成分	34,825,366
インフラ資産	10,407,049	余剰分(不足分)	△ 19,522,974
土地	604,680	他団体出資等分	-
建物	1,260,615		
建物減価償却累計額	△ 900,003		
工作物	47,223,889		
工作物減価償却累計額	△ 37,798,045		
その他	109,688		
その他減価償却累計額	△ 109,688		
建設仮勘定	15,913		
物品	3,635,603		
物品減価償却累計額	△ 2,574,536		
無形固定資産	669,088		
ソフトウェア	12,063		
その他	657,026		
投資その他の資産	1,777,729 ※		
投資及び出資金	306,345		
有価証券	57,390		
出資金	248,955		
その他	-		
投資損失引当金	△ 23,399		
長期延滞債権	115,094		
長期貸付金	-		
基金	1,442,777		
減債基金	-		
その他	1,442,777		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 63,087		
流動資産	2,297,223 ※		
現金預金	1,495,411		
未収金	2,870		
短期貸付金	-		
基金	804,946		
財政調整基金	716,342		
減債基金	88,604		
棚卸資産	7,235		
その他	7,302		
徴収不能引当金	△ 20,542		
繰延資産	-		
資産合計	36,317,642 ※	純資産合計	15,302,392
		負債及び純資産合計	36,317,642

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

2. 全体行政コスト計算書

全体行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	18,953,730
業務費用	7,307,701
人件費	2,157,553
職員給与費	1,840,529
賞与等引当金繰入額	123,578
退職手当引当金繰入額	27,445
その他	166,001
物件費等	4,840,463
物件費	3,359,999
維持補修費	107,590
減価償却費	1,366,978
その他	5,896
その他の業務費用	309,686 ※
支払利息	187,619
徴収不能引当金繰入額	16,810
その他	105,256
移転費用	11,646,029
補助金等	9,107,481
社会保障給付	1,696,873
他会計への繰出金	748,850
その他	92,825
経常収益	1,219,177
使用料及び手数料	763,580
その他	455,597
純経常行政コスト	17,734,553 ※
臨時損失	9,970
災害復旧事業費	-
資産除売却損	8,726
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,244
臨時利益	9,340
資産売却益	9,340
その他	-
純行政コスト	17,735,183 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

3. 全体純資産変動計算書

全体純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	15,688,013	34,977,437	△ 19,289,424
純行政コスト(△)	△ 17,735,183		△ 17,735,183
財源	17,342,958		17,342,958
税収等	12,718,017		12,718,017
国県等補助金	4,624,941		4,624,941
本年度差額	△ 392,225		△ 392,225
固定資産等の変動(内部変動)		△ 158,676	158,676
有形固定資産等の増加		2,014,492	△ 2,014,492
有形固定資産等の減少		△ 1,681,576	1,681,576
貸付金・基金等の増加		713,931	△ 713,931
貸付金・基金等の減少		△ 1,205,523	1,205,523
資産評価差額	△ 2,569	△ 2,569	
無償所管換等	9,173	9,173	
その他	0	-	-
本年度純資産変動額	△ 385,621	△ 152,072	△ 233,550 ※
本年度末純資産残高	15,302,392 ※	34,825,366 ※	△ 19,522,974

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

4. 全体資金収支計算書

全体資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,866,399 ※
業務費用支出	6,220,370 ※
人件費支出	2,164,183
物件費等支出	3,778,518
支払利息支出	187,619
その他の支出	90,049
移転費用支出	11,646,029
補助金等支出	9,107,481
社会保障給付支出	1,696,873
他会計への繰出支出	748,850
その他の支出	92,825
業務収入	18,530,938 ※
税収等収入	12,702,071
国県等補助金収入	4,359,920
使用料及び手数料収入	763,580
その他の収入	705,368
臨時支出	1,244
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	1,244
臨時収入	168
業務活動収支	663,463 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,402,050 ※
公共施設等整備費支出	1,702,689
基金積立金支出	587,451
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	111,911
その他の支出	-
投資活動収入	1,461,477
国県等補助金収入	265,782
基金取崩収入	1,082,491
貸付金元金回収収入	111,911
資産売却収入	1,293
その他の収入	-
投資活動収支	△ 940,573 ※
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,196,400
地方債償還支出	1,196,400
その他の支出	-
財務活動収入	1,551,063
地方債発行収入	1,551,063
その他の収入	-
財務活動収支	354,663
本年度資金収支額	77,553 ※
前年度末資金残高	1,292,699
本年度末資金残高	1,370,252 ※
前年度末歳計外現金残高	130,119
本年度歳計外現金増減額	△ 4,959
本年度末歳計外現金残高	125,160
本年度末現金預金残高	1,495,411 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

5. 注記

(1) 重要な会計方針

1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

あやめ苗、レインボープランコンポストについては、「業務上の副産物」として扱うこととし、棚卸資産では扱わないものとします。

4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 10年～60年

物品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引及びリース期間が１年以内のリース取引、リース契約１件あたりのリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

５）引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

６）リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（本市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

ただし、下水道事業は、地方公営企業法の財務規定等の適用に向けた移行作業を進めているため、移行完了まで連結対象団体（会計）の対象外となり、一般会計等における他会計への繰出金等が内部相殺されません。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

9) 財務書類の表示金額

記載金額は、原則として千円未満を四捨五入し表示しているため、合計が一致しない場合があります。

（2）重要な会計方針の変更

① 会計方針の変更

評価基準及び評価方法は、総務省が平成19年10月に示した「新地方公会計制度実務研究報告書」に基づく「総務省方式改訂モデル」によっていましたが、本年度から平成27年1月に公表されました「統一的な基準による地方公会計マニュアル」にしたがい財務書類を作成しております。

② 表示方法の変更

有形固定資産の減価償却累計額について、各有形固定資産の金額から直接控除し、その控除して得た額を当該各有形固定資産の金額として表示する方法（直接法）から、各有形固定資産の項目に対する控除項目として、減価償却累計額の項目をもって表示する方法（間接法）に変更しました。

③ 全体資金収支計算書における資金の範囲の変更

公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽事業特別会計については、法的化の準備により、資金の範囲から除外しております。

（3）重要な後発事象

該当する事象はありません。

（4）偶発債務

該当する事象はありません。

(5) 追加情報

1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
訪問看護事業特別会計	特別会計	全部連結	—
宅地開発事業特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 特別会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

3) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

市が所有する普通財産の中で売却可能な資産を計上しております。

土地 143,865千円（同＋6,244千円）

（売却可能額は、路線価の70%により評価）

IV 連結財務書類

1 連結貸借対照表

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	38,209,913	固定負債	20,459,024
有形固定資産	35,864,463	地方債等	18,118,565
事業用資産	23,857,933 ※	長期未払金	9,274
土地	8,330,276	退職手当引当金	2,174,041
立木竹	355,416	損失補償等引当金	-
建物	23,584,808	その他	157,144
建物減価償却累計額	△ 14,575,064	流動負債	3,303,610
工作物	11,493,666	1年内償還予定地方債等	1,559,579
工作物減価償却累計額	△ 5,738,664	未払金	183,370
船舶	-	未払費用	21,269
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,182,428
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	213,377
航空機	-	預り金	117,832
航空機減価償却累計額	-	その他	25,755
その他	13,430		
その他減価償却累計額	△ 10,072	負債合計	23,762,634
建設仮勘定	404,138		
インフラ資産	10,409,086 ※	【純資産の部】	
土地	604,680	固定資産等形成分	39,015,366
建物	1,260,615	余剰分(不足分)	△ 21,622,049
建物減価償却累計額	△ 900,003	他団体出資等分	-
工作物	47,231,012		
工作物減価償却累計額	△ 37,803,132		
その他	109,688		
その他減価償却累計額	△ 109,688		
建設仮勘定	15,913		
物品	6,431,068		
物品減価償却累計額	△ 4,833,624		
無形固定資産	676,449		
ソフトウェア	15,999		
その他	660,450		
投資その他の資産	1,669,001		
投資及び出資金	214,970		
有価証券	58,414		
出資金	156,546		
その他	10		
長期延滞債権	115,100		
長期貸付金	5,463		
基金	1,383,525		
減債基金	-		
その他	1,383,525		
その他	13,030		
徴収不能引当金	△ 63,087		
流動資産	2,946,038		
現金預金	1,830,882		
未収金	310,572		
短期貸付金	45		
基金	805,453		
財政調整基金	716,849		
減債基金	88,604		
棚卸資産	20,657		
その他	8,229		
徴収不能引当金	△ 29,800		
繰延資産	-		
資産合計	41,155,951	純資産合計	17,393,317
		負債及び純資産合計	41,155,951

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

2. 連結行政コスト計算書

連結行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	24,315,453 ※
業務費用	10,999,868 ※
人件費	3,844,490 ※
職員給与費	3,172,453
賞与等引当金繰入額	201,560
退職手当引当金繰入額	284,102
その他	186,374
物件費等	6,628,020
物件費	4,646,946
維持補修費	180,064
減価償却費	1,657,726
その他	143,284
その他の業務費用	527,358
支払利息	224,036
徴収不能引当金繰入額	17,057
その他	286,265
移転費用	13,315,585 ※
補助金等	10,859,138
社会保障給付	1,614,287
その他	93,310
経常収益	3,309,395 ※
使用料及び手数料	2,192,061
その他	1,117,333
純経常行政コスト	21,006,059 ※
臨時損失	33,477
災害復旧事業費	-
資産除売却損	8,868
損失補償等引当金繰入額	-
その他	24,608
臨時利益	105,710
資産売却益	9,340
その他	96,370
純行政コスト	20,933,826 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

3. 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	17,552,993	39,070,440	△ 21,517,447	
純行政コスト(△)	△ 20,933,826		△ 20,933,826	
財源	20,645,834		20,645,834	
税収等	14,305,094		14,305,094	
国県等補助金	6,340,740		6,340,740	
本年度差額	△ 287,992		△ 287,992	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 239,133 ※	239,133 ※	
有形固定資産等の増加		2,190,883	△ 2,190,883	
有形固定資産等の減少		△ 1,975,191	1,975,191	
貸付金・基金等の増加		880,881	△ 880,881	
貸付金・基金等の減少		△ 1,335,705	1,335,705	
資産評価差額	△ 2,569	△ 2,569		
無償所管換等	65,640	65,640		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	55,802 ※	121,020	△ 65,219	
その他	9,443	△ 33	9,476	
本年度純資産変動額	△ 159,676 ※	△ 55,074 ※	△ 104,601	-
本年度末純資産残高	17,393,317 ※	39,015,366	△ 21,622,049	0

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

4. 連結資金収支計算書

連結資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	22,965,494 ※
業務費用支出	9,374,556
人件費支出	3,589,968
物件費等支出	5,289,789
支払利息支出	224,206
その他の支出	270,593
移転費用支出	13,590,938 ※
補助金等支出	10,859,072
社会保障給付支出	1,614,287
その他の支出	368,729
業務収入	23,812,716
税収等収入	14,079,458
国県等補助金収入	6,163,155
使用料及び手数料収入	2,195,312
その他の収入	1,374,791
臨時支出	24,615
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	24,615
臨時収入	27,340
業務活動収支	849,947 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,593,290
公共施設等整備費支出	1,856,740
基金積立金支出	615,933
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	114,160
その他の支出	6,457
投資活動収入	1,699,385
国県等補助金収入	279,482
基金取崩収入	1,117,928
貸付金元金回収収入	111,956
資産売却収入	1,293
その他の収入	188,726
投資活動収支	△ 893,905
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,540,548
地方債等償還支出	1,493,069
その他の支出	1,047,479
財務活動収入	2,707,289
地方債等発行収入	1,678,011
その他の収入	1,029,278
財務活動収支	166,741
本年度資金収支額	122,783 ※
前年度末資金残高	1,588,113
比例連結割合変更に伴う差額	△ 11,664
本年度末資金残高	1,699,232 ※
前年度末歳計外現金残高	134,142
本年度歳計外現金増減額	△ 2,492
本年度末歳計外現金残高	131,650
本年度末現金預金残高	1,830,882 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

5. 注記

(1) 重要な会計方針

1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

あやめ苗、レインボープランコンポストについては、「業務上の副産物」として扱うこととし、棚卸資産では扱わないものとします。

4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 10年～60年

物品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引及びリース期間が１年以内のリース取引、リース契約１件あたりのリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

５）引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

６）リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（本市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 会計間の相殺消去

連結対象団体（会計）の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

ただし、下水道事業は、地方公営企業法の財務規定等の適用に向けた移行作業を進めているため、移行完了まで連結対象団体（会計）の対象外となり、一般会計等における他会計への繰出金等が内部相殺されません。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部連結対象団体（会計）においては、税抜方式によっています。

9) 財務書類の表示金額

記載金額は、原則として千円未満を四捨五入し表示しているため、合計が一致しない場合があります。

（2）重要な会計方針の変更

① 会計方針の変更

評価基準及び評価方法は、総務省が平成19年10月に示した「新地方公会計制度実務研究報告書」に基づく「総務省方式改訂モデル」によっていましたが、本年度から平成27年1月に公表されました「統一的な基準による地方公会計マニュアル」にしたがい財務書類を作成しております。

② 表示方法の変更

有形固定資産の減価償却累計額について、各有形固定資産の金額から直接控除し、その控除して得た額を当該各有形固定資産の金額として表示する方法（直接法）から、各有形固定資産の項目に対する控除項目として、減価償却累計額の項目をもって表示する方法（間接法）に変更しました。

（3）重要な後発事象

該当する事象はありません。

（4）偶発債務

該当する事象はありません。